

随 意 契 約 結 果 表

担 当 課 名	地域福祉課		
案 件 名	三田市生活困窮者子どもの学習・生活支援事業業務委託		
案 件 の 概 要	生活保護受給世帯を含む生活困窮世帯の子どもの対象に、生活困窮者自立支援法に基づき、学習支援及び生活支援を実施する。		
随 意 契 約 の 種 類	○ 随意契約 ● 単独随意契約		
契 約 年 月 日	令和 7 年 4 月 1 日	契約の相手方	株式会社トライグループ
契 約 金 額	2,458,236 円 (うち消費税相当額 223,476 円)		
契 約 期 間	契 約 を 行 っ た 日 ~ 令 和 8 年 3 月 31 日 まで		
随 意 契 約 と し た 理 由	株式会社トライグループは、家庭教師や個別学習等のサービスを全国的に展開しており、本市を含む国や地方公共団体等において、当該事業と同様の子ども関連事業を多数受託し、高い学習指導ノウハウに基づく豊富な実績を有している。本市においても令和2年度から令和6年度まで本事業を毎年受託し、本事業の目的である貧困の連鎖の防止に対し、手厚い支援体制により参加者の学習習慣の定着を図るとともに、高い高校進学率を維持している。令和4年度からプロポーザルの参加表明事業者が同社のみの状況が続いており、令和6年度に実施したプロポーザルにおいても高い評価を獲得し、毎年度の履行評価も優良である。かかる実情を踏まえ、子どもの学習・生活支援をこれまでと同内容で行える団体等は同社以外にないと思慮される状況にあることから、契約の性質又は目的が競争入札に適さないため、単独随意契約を行うものである。		
随 意 契 約 と し た 法 令 根 拠	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による。 (その性質または目的が競争入札に適さないもの)		